



知的障害者へのふれあい広場2カ月を振り返る

本当の支援は自立支援につなげること
働く場所の確保

知的障害者の方々が地域の中でふれあえる場所作りを目指し、開設した「ふれあい広場まごころ」私達はこの2カ月、小学生から高校生の皆さんにかかわらせていただき、私達が持っていた大きな偏見という壁を、みなさんのさわやかな風で取り払っていただいた。

久しぶりに子供の声。広場にきた子供達は、太鼓やピアノが大好き。ピアノを静かに弾いている子もいれば、リズムにあわせて全身で楽器をたたいたり、自分の好きなビデオやラジカセを持ってきて聴いたり、皆上手に広場を使っていた。

部屋にはどうしても入ってこれなくても、外で木々に水やりを一生懸命してくれた子、ふれあい広場の役割は果たせたようだった。

しかし、この子たちが大きくなったら……。若い彼らには、共に過ごす、理解をする、だけでは本当の支援にはならないかもしれない。これからの長い人生、生活を自立させていかなくてはならない。

授産施設が満員で当会ミニデイにお問い合わせをいただいたお母さんのことを思い出した。

この方は、仲間と授産施設を作られたとのこと。集う場所と自立の場所、両方が車の両輪として必要なことだと思わずにはいられない。

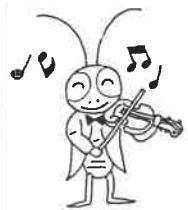
知的障害者の経営する喫茶「まごころ」というようなことはどうだろう。

利用者負担はどうなる？
利用者負担は、訪問介護報酬の1割が利用者負担、ケアマネージャー報酬は皆が納める介護保険料から全額支払いです。従って、この両方の単価見直しについては、利用料と保険料にね返ることになると考えられます。利用料負担がどのようになっているのか、とても重要なことだと思います。とりわけ、介護報酬が見直される家事援助については、限度額が足りないからとか、利用者負担軽減のためにとかで、介護料の低い家事援助に振り当ててきたきらいがないとはいえない。介護限度額の見直しがないまま、介護単価が上がるとすれば、ケアマネージャー報酬も減るかも知れません。高齢社会は確実に進み利用者は増加の一途です。しかも、一人の高齢者への支援は、増えることはあっても減ることがないのが、また事実です。必要な介護をきちんと提供できるように、財源の確保と保険料や利用料の減額や措置施策の拡充も、あわせて検討されなければならぬ。

《報告》一宮市委託講座 痴呆予防講座開催（映画「折り梅」と講義と施設見学）

一宮市から委託を受けての痴呆予防講座開催。
講座一日目の午前中は「痴呆への対応について」の講義を、一宮市民病院今伊勢分院痴呆病棟婦長の田中勢智代さんをお迎えして勉強会。五十名の熱心な受講生で会場は溢れました。
午後、当会主催の「折り梅」を鑑賞、痴呆への対応について講義とあわせて効果的に学びました。

◆普通の家のグループホーム
講座二日目、映画に登場した犬山のグループホーム「今井あんきの家」と名古屋市内西区の特別養護老人ホーム「平田豊生苑」を見学。
「今井あんきの家」は自分の家にそのまま暮らしているような環境があり、四季折々の風景があつてとても落ち着けるホームでした。
何と言っても、職員のあたたかい明るさがあり、痴呆の方々が落ち着いて生活出来る居場所になっていると感じました。



◆同性介護でプライバシーと人権を守る施設
特別養護老人ホーム「平田豊生苑」もあたたかな樹の温もりが感じられる施設でした。保育園と同居。互いに仕切りがなく玄関もひとつ。園児が行き来していました。
この施設は
入所者を住人と呼ぶ町内会に入り地域の祭りにも住民として参加
同性介護。入浴や排泄については、男性は男性が女性を女性の職員が介助鍵はかけない（痴呆でも）おむつ交換は居室ではなく、交換室で行う
など入居者の気持ちに添うことを基本とされていると伺いました。自由な空気がとても感じられました。
いろんな施設を知ることがとても大事なことでした。

去る、八月十八日（日）当会は痴呆に関する啓蒙啓発活動として、一宮勤労福祉会館大ホールで講演と映画の集いを行いました。痴呆症と向き合う家族を描いた「折り梅」上映会とその監督松井久子さんの講演会には、はいり切れないほどの盛況さで、痴呆症への関心の高さを感ぜました。

人間は尊厳をそなえている
映画監督でありシナリオライターでもある新藤兼人氏はこの映画の評の中で「人間という生き物の不思議だ。麻痺した頭、癒らない病氣。それ

《報告》

老人性痴呆症という高齢社会の普通の姿を私達は、どう普通に受けとめられるでしょうか

この映画は大きな課題を問いかけてました

介護を受ける人も／介護をする人も／

認められ／見つめられて／普通に生きていける

「自分のこととして受け止めておきたいと参加しました」とおっしゃる方が多くみられました。
人間は尊厳をそなえている
このことを私達は忘れてはならないと思いました。



映画のあらすじ

暮らしている5人家族が老人性痴呆になる。母親が混乱する。中年の息子夫婦と子供2人に母親の家族。その母親は展開。どこにでも普通にある。嫁を何人も分らない。もう母親は走る。確かなものが残っていた家族に衝撃が走る。喜び、不安や悲しみの感情が...

映画「折り梅」上映会に、高い関心 六五〇名の参加

No. 32 チェック介護保険

介護報酬見直しにむけて

来年四月に行われる介護保険の介護報酬見直しについて、厚生労働省では、見直し案の骨子がまとまったようです。
議論されている問題は、訪問介護の区分（家事・複合・身体）方法の変更と報酬額の検討とケアマネジャー事業の報酬額検討です。家事援助報酬が引き上げられることは、事業所側から言えば、これまでヘルパーさんも事業所も自立できる介護報酬ではありませんでしたので期待をしています。
二級の資格を持っていても二割しかヘルパーとして働いていない理由には介護報酬の問題もあり、さらに、ヘルパーの質の確保にも影響があると言われています。

利用者負担はどうなる？

しかし、介護保険は、訪問介護報酬の1割が利用者負担、ケアマネージャー報酬は皆が納める介護保険料から全額支払いです。従って、この両方の単価見直しについては、利用料と保険料にね返ることになると考えられます。利用料負担がどのようになっているのか、とても重要なことだと思います。とりわけ、介護報酬が見直される家事援助については、限度額が足りないからとか、利用者負担軽減のためにとかで、介護料の低い家事援助に振り当ててきたきらいがないとはいえない。

介護限度額の見直しがないまま、介護単価が上がるとすれば、ケアマネージャー報酬も減るかも知れません。高齢社会は確実に進み利用者は増加の一途です。しかも、一人の高齢者への支援は、増えることはあっても減ることがないのが、また事実です。

必要な介護をきちんと提供できるように、財源の確保と保険料や利用料の減額や措置施策の拡充も、あわせて検討されなければならぬ。